

別記様式第1号の2（第3条、第51条の8関係）

①
消防計画作成（変更）届出書

② 年 月 日

大洲地区広域消防事務組合消防長 殿

③ 防火 管理者
 防災

④ 住 所 _____

氏 名 _____

別添のとおり、③ 防火 ① 管理に係る消防計画作成（変更）したので届け出ます。
 防災

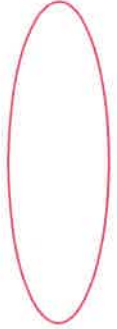
管理権原者の氏名 (法人の場合は、名称及び代表者氏名)	⑤		
防火対象物 又は _____ の所在地 建築物その他の工作物	⑥		
防火対象物 又は _____ の名称 建築物その他の工作物 (変更の場合は、変更後の名称)	⑦		
複数権原の場合に管理権原 に属する部分の名称 (変更の場合は、変更後の名称)	⑧		
防火対象物 又は _____ の用途*1 建築物その他の工作物 (変更の場合は、変更後の用途)	⑨	令別表第1*1	⑩ () 項
その他必要な事項 (変更の場合は、主要な変更事項)	⑪		
受 付 欄*2	経 過 欄*2		

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
2 印のある欄については、該当の印にレを付けること。
3 ※1欄は、複数権原の場合にあっては管理権原に属する部分の情報を記入すること。
4 ※2欄は、記入しないこと。

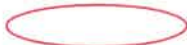






消 防 計 画

第1条 この計画は、消防法第8条第1項に基づき、防火管理業務について必要な事項を定めて火災、震災等による災害の予防及び人命の安全確保並びに被害の極限防止を図ることを目的とする。

第2条 防火管理者は、この計画に定める一切の権限を有し、次の任務を行う。

防火管理者氏名	任 務 内 容
	1 従業員等に対する防火管理上必要な指示命令又は監督 2 避難又は防火上必要な設備の維持管理 3 建物等の自主検査及び消防用設備等の点検及び指導監督 4 消防署に対する関係法令に基づく各種報告及び指導の要請 5 消防計画の検討並びにこれに基づく教育及び訓練の企画又は実施 6 防火対象物維持台帳及び震災用非常食糧等の保管および管理 7 その他防火管理上必要な業務

第3条 日常における火災予防及び震災時の被害軽減を図るため、火元責任者の担当区域及び任務内容を次のように定める。

火元責任者	担当区域	任 務 内 容
		日常の火災予防 1 喫煙、灰皿、湯沸場等の火気管理 2 火気使用設備器具、電気設備器具を使用する場合の安全確認 3 消防用設備等の維持管理 4 その他火災予防上必要な事項
		
		
		地震対策 1 店内における陳列物品及び危険物品等の転落落下防止措置 2 火気使用設備器具の転倒防止及び安全確認 3 地震発生時における顧客の安全確保のための指示、指導 4 地震時における出火防止措置及び確認 5 その他地震対策上必要な事項
		避難場所： 

第4条 自主検査及び消防用設備の点検日を次のように定め、検査及び点検を別に定める点検票により実施する。

自主検査	区分 実施者及び実施日	建築物	火気使用 設備器具	電気設備 器具	危険物 施設	備考
	検査実施日	○月○日	○月○日	○月○日	○月○日	
		△月△日	△月△日	△月△日	△月△日	
検査担当者						

消防用設備の点検	区分 実施区分	点検種別	消火設備 器具	避難設備 器具	警報設備 器具	備考
	点検種別及び 点検実施日	機器点検	○月○日	○月○日	○月○日	
			△月△日	△月△日	△月△日	
		総合点検	△月△日	△月△日	△月△日	
		作動点検	△月△日	△月△日	△月△日	
点検担当者	○					

第5条 自衛消防組織を次のように定める。

係名	氏名又は職名	任務内容
自衛消防 隊長	○	通報の確認、避難誘導及び消火活動の指揮並びに避難人員の確認。
通報連絡員	○	火災を発見した時は、消防機関（119）へ通報するとともに、建物内及び関係者へ連絡すること。また、到着した消防隊の誘導及び情報の提供等。
避難誘導員	○	誘導図に従って顧客を建物外に誘導すること。混乱防止のため大声で避難方向、避難方法等について指示すること。
消火員	○	消火器又は屋内消火栓により積極的に消火活動にあたること。

第6条 訓練及び教育を次により行う。

月 日		実 施 月 日			摘 要
区 分					
部分訓練	消火訓練	○月○日	△月△日	□月□日	
	通報訓練	○月○日	△月△日	□月□日	
	避難訓練	○月○日	△月△日	□月□日	
総合訓練及び 防災教育	○月 △日		○月 △日		
震災訓練	上記各種訓練に準じて行うほか関係機関が行う訓練に積極的に参加する。				

この計画は、 ○○年○○月○○日から施行する。